

中環審第24号
平成14年 5月17日

環境大臣
大木 浩 殿

中央環境審議会
会長 森 崑 昭 夫



水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の
水域類型の指定の見直しについて（答申）

平成13年9月25日付け諮問第17号により中央環境審議会に対してなされた、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて（諮問）」のうち、阿賀野川水系の阿賀野川 阿賀野川（2）等6水域の環境基準の水域類型の見直しについて、それぞれ別添のとおりとすることが適当との結論を得たので答申する。

別添

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する
環境基準の水域類型の指定の見直しについて

生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定の見直し

政令別表 による名称	水 域	水域類型	達成期間	(参考) 現行の類型
阿賀野川水系の 阿賀野川	阿賀野川(2)	河川 A	直ちに達成	河川 B
阿武隈川水系の 阿武隈川	阿武隈川中流(1)	河川 B	直ちに達成	河川 C
木曾川水系の 木曾川	木曾川下流	河川 A	直ちに達成	河川 B
木曾川水系の 長良川	長良川下流	河川 A	直ちに達成	河川 B
木曾川水系の 揖斐川	揖斐川(3)	河川 A	直ちに達成	河川 B
	揖斐川(2)	河川 A A	直ちに達成	河川 A